



労政ニュース

編集・発行 東大阪市荒本北1丁目1番1号 東大阪役所 都市魅力産業スポーツ部
労働雇用政策室 TEL 06-4309-3178 FAX 06-4309-3846

会社・お店の
＜福利厚生＞は
『ゆとりと共済』に
ゆとりと共済事務局
TEL 06-4309-2315

1 ◆大阪労働局からのお知らせ◆

『事業主の皆さま、労働保険の成立手続きはお済みですか？』

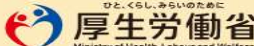
～労働者を一人でも雇用していれば、労働保険に加入する必要があります～

労働保険とは「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌する強制保険制度です。

☆お問い合わせ☆ 労災保険 → 労働基準監督署へ 雇用保険 → ハローワーク(公共職業安定所)へ

◎大阪労働局のホームページ⇒ <https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

- ・大阪労働局 労働保険適用・事務組合課 06-4790-6340
- ・雇用保険課 06-4790-6320 ・ハローワーク布施 06-6782-4221



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

事業主のあたりまえ川柳

ひとりでも
働く職場に
労働保険



— 守る責任。加入する義務。 —

労働保険

労災保険

+

雇用保険

労働保険は、仕事や通勤による傷病等や、失業による休業等の際に、労働者とその家族を守るセーフティーネットとして重要な役割を果たします。事業主は常勤・パート、アルバイトなど、名称や雇用形態に関わらず、一人でも雇った従業員を守る責任と、労働保険の成立手続きを行う義務があります。



電子申請なら24時間、365日いつでも手続可能！口座振替納付も便利

詳しくは、所轄の都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

厚生労働省ホームページ ▶ <https://www.mhlw.go.jp/> 労働保険 特設サイト または二次元コードから ▶

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・(一社)全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会

事業主の
あたりまえ川柳
公開中！



第20回『はたらく・くらすフォーラム』開催のお知らせ

「はたらく・くらすフォーラム」は、地域において障害に対する理解や認識を深め、誰もが働き暮らしやすい社会を目指すことを目的とした啓発事業です。

今回のフォーラムでは、全国で「餃子の王将」を展開する株式会社王将フードサービスを招き、採用前の準備から採用後の定着に向けた人材育成やキャリアアップの取り組みについて、社内の制度や実際に就労されている方の体験談をご紹介します。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 2025年12月2日(火)10:00～15:30(9:30～受付) **参加費** 無料(手話通訳あり)

会場 クリエイターズプラザ(東大阪市荒本北1-4-1 クリエイション・コア東大阪南館3階)

第1部 「障害者就職面接会」 10:00～13:00(9:30～受付/12:00 受付終了) 会場のみ

- 求人企業の面接担当者が一堂に集まって面接を行います。●希望する企業分の応募書類をお持ちください。
- 求人企業への直接のお問い合わせはご遠慮ください。

※面接会希望の求職者の方は、事前に最寄りのハローワークで求職登録の上、お申込みください。(先着順)

詳しくはお問い合わせください ☎ TEL 06-6782-4221(43#) (ハローワーク布施専門援助部門)

第2部 「講演会」 13:30～15:30(13:00～受付) 会場 WEB

第2部については、来場またはWEBのいずれかから当日の参加方法を選択し、事前にお申し込みください。

① 「株式会社王将フードサービス ～人材育成の視点から～」

株式会社王将フードサービスは、全国展開する中華料理チェーン「餃子の王将」を運営する外食企業です。企業理念に「お客様第一主義」を掲げて、地域に根ざした店舗運営と、安心・安全な食材の提供を通じて、食を通じた社会貢献を目指しています。また、日頃より障害のある方を含めて多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組み、2017年には特例子会社 王将ハートフルを設立し、より幅広い人材の雇用を実現しています。

② 「就労中の方の体験談」

《 はたらく・くらすフォーラム 第2部「講演会」事前参加申込書 》

東大阪市障害者就業・生活支援センターJ-WATまで、FAXもしくは電話にてお申し込みください。

FAX 072-975-5718 TEL 072-975-5711

(申込先着順:定員120名) FAXからお申し込みの方は下記にご記入の上お送りください。

※J-WATのホームページからも申込可⇒⇒⇒ <http://www.hsj.or.jp>

※来場・WEBのいずれかから選択してください。

※講師へのご質問がある方は申込み欄へ記入してください。

※WEBでの参加希望の方はメールアドレスを記載してください。後日参加用URL等をお送りします。



申し込みはこちらから！

所属名			電話	
当日参加方法	来場 / WEB	メールアドレス	(WEB参加希望者のみ記入)	
お名前		参加予定人数		名
ご質問				

※ご記入いただいた個人情報は、安全かつ適切に管理し当フォーラムの登録手続き及びご本人への連絡にのみに使用します。

スキルアップやリ・スキリングに取り組もうとする労働者が利用できる

新しい

給付制度が、本年**10月**から**創設**されました。

▶「スキルアップしたいけど、仕事と資格の勉強を両立させるのは難しい」「資格取得のために会社を休んで通学すると、その間の給料が不安」と思ったことがある方などに検討いただきたい制度が「**教育訓練休暇給付金**」です。

▶この制度は、労働者が離職することなく**教育訓練に専念**するため、自発的に休暇を取得して仕事から離れる場合、失業給付(基本手当)に相当する給付として賃金の一定割合を受給できることで、**訓練・休暇期間中の生活費が保障される制度**です。

たとえば、以下のようなケースで教育訓練休暇を取得した場合に教育訓練休暇給付金を活用できます。

- ✓ 外国企業とのコミュニケーションが必要となる部署への異動を希望し、語学の習得に専念するため教育訓練休暇を取得し、その際に教育訓練休暇給付金を活用するケース
- ✓ IT企業で勤務している労働者が、上位資格の取得のため、教育訓練休暇を取得し、その際に教育訓練休暇給付金を活用するケース

▶この制度は以下の要件を満たした雇用保険の一般被保険者である方が、業務命令によらず、就業規則等に基づき連続した**30日以上**の**無給の教育訓練を受けるための休暇**を取得することで対象となります。

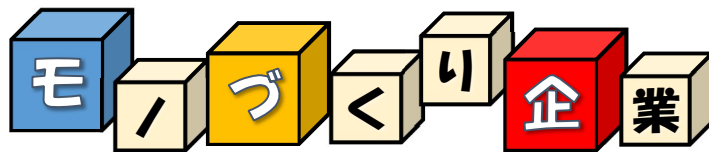
- ① 休暇開始前2年間に12か月以上の被保険者期間があること
- ② 休暇開始前に5年以上、雇用保険に加入していた期間があること

▶また、支給対象となる休暇は以下の要件を満たす必要があり、教育訓練休暇の取得は事業主の承認や手続きが必要になります。

- ① 就業規則や労働協約等に規定された**休暇制度に基づく休暇**
- ② 労働者社員本人が教育訓練を受講するため自発的に取得することを希望し、事業主の承認を得て取得する**30日以上**の**無給の休暇**
- ③ 次に定める**教育訓練等を受けるための休暇**
 - ・大学、大学院、短大、高専、専修学校又は各種学校が提供する教育訓練等
 - ・教育訓練給付金の指定講座を有する法人等が提供する教育訓練等
 - ・職業に関する教育訓練として職業安定局長が定めるもの
(司法修習、語学留学、海外大学院での修士号の取得等)

- ✓ 給付金を受けるのは労働者本人ですが、手続きに関して事業主の皆さまのご対応が必要です。従業員の教育訓練や資格取得を応援していただけるようご協力いただきますようお願いいたします。

項 目	内 容			
対象者	雇用保険の一般被保険者(在職中の方)			
支給のタイミング	教育訓練休暇の開始日から起算して30日ごと、ハローワークで認定を受けた後に支給			
給付額	離職した場合の基本手当(失業給付)と同じ日額			
給付日数	雇用保険の加入期間に応じて最大150日			
	加入期間	5年以上10年未満	10年以上20年未満	20年以上
	所定給付日数	90日	120日	150日



合同就職説明会★面接会

会場で企業ごとにブースを構え、求職者と直接面談して頂きます。

これからの人材確保に役立てるためにご参加ください

日時 2026年2月20日(金) 13時～16時

主催 ◇東大阪市・東大阪商工会議所
・ハローワーク布施◆協力/大阪府

会場 東大阪商工会議所本所本館 4階大会議室(東大阪市永和2-1-1 / JR・近鉄河内永和駅東側スグ)

対象 東大阪市内に主たる事業所のある企業

定員 30社(予定)

申込 下記申込書に記入し、FAXにて申込み

締切 2025年12月5日(金)

参加の決定 正社員・未経験者・年齢不問の採用を優先するなど、求人内容を考慮し、参加企業を決定致します。参加の可否については申込締め切り後にご連絡致します。

〈お申し込みからの流れ〉

- ① お申込み後、参加可否の通知をご連絡致します。(2025年12月中旬)
- ② 参加頂く企業には、2026年1月中旬までにハローワーク布施へ求人申込をしていただきます。その求人票(1社2件まで)内容を開催当日に入場者に配布するガイドブックに掲載致します。
- ③ 当日会場にて求職者と面談を行って頂きます。

★申込み・問合せ★

東大阪商工会議所 振興部 FAX 06-6725-3611 TEL 06-6722-1

東大阪モノづくり企業合同就職説明会・面接会 参加申込書

事業所名	所在地 (〒 -)		
ご担当者氏名	役職		
TEL	FAX		
e-mail	雇用保険適用 事業所番号		
事業内容			
求人募集内容記載にあたっての注意事項		・申込み多数の場合、下記求人内容をもとに参加企業を決定致します。 ・労働施策総合推進法に基づき、経験が必要な職種には年齢制限を設けることができません。	
募集内容 各種条件については該当項目に○を付けて下さい。	募集職種		
	募集人数	人 勤務地	
	各種条件	<雇用形態> 正社員・パート / <経験> 要・不要 / <資格> 要・不要 <年齢制限> 無・有(歳以下) / <2026年3月卒採用> 可・不可	
	募集職種		
	募集人数	人 勤務地	
	各種条件	<雇用形態> 正社員・パート / <経験> 要・不要 / <資格> 要・不要 <年齢制限> 無・有(歳以下) / <2026年3月卒採用> 可・不可	